広報 さざ

昭和60年
3月(第109号)

町の総人口

【1月31日現在】

総人口	12,072人
男5,744人	女6,328人
世帯数	3,582世帯
出生 10人	死亡 7人
転入 30人	転出 16人

今年も佐々川に「春」のおとずれ

三月を古い呼び名は「弥生（やよい）」といいます。

寒い冬のあいだ続いた西高東低の気圧配置も三月の声をきくとくずれだし、日中の気温も徐々に上ってきて、ぐっと春めいてきます。

佐々でも、白魚がとれ相浦の愛宕祭りがくると、本格的な春が訪れるといわれます。

この三月を前に、春の使者として佐々川を、白魚がのぼり始めるのは例年、二月の半ばごろです。

今年も佐々川には、二月の始めから足場が組まれ、白魚漁の準備が進められ、足場組が終ると、待ちきれない人達は、早速、潮加減を見て四ツ手網を川面におろして白魚を待ちます。

今年も寒さのせいか、白魚のあがりは遅く、二月も後半に近づいて、やっと本格的な漁が始まった。

七十を越す四ツ手網がおろされ一網ごとに、五・六センチばかりの透明な白魚がピチピチとはねる。白魚は、春の風味として、吸い物、おどり喰い、カラアゲにと、食卓をにぎあわせる。

町内の料亭でも佐々の味として重宝され、最盛期には遠く福岡方面からも買客が訪ずれにぎわいをましています。

（佐々川に四ツ手網が並び白魚漁最盛期）

◎ 建国記念旗行列

建国記念日の二月十一日町老人クラブ連合会の主催による旗行列が行われました。

この旗行列は、口石・佐々両小学校の鼓笛隊の参加のもとに、老人クラブ会員のみなさんが手に手に日の丸の小旗を持ち、老人センターを午前十時出発、中央街、役場前を通り中学校前の交差点を右折し、国道を通り三柱神社までの約一・五キロメートルを、鼓笛隊の演奏に合わせて行進し建国記念日を祝いました。

（鼓笛隊を先頭に旗行列）

松浦線存続のため　皆さまのご協力を!!

長崎県国鉄松浦線対策協議会

国鉄松浦線は、沿線地域の通勤・通学・通院・買物・産業活動にとって、重要な路線でありますが、国鉄の「経営赤字」を理由に、このままでは廃止されるおそれがあります。沿線地域の生活を守り、発展を期するため「松浦線の存続」は不可欠であります。

松浦線の存続は『みなさまの乗車利用』にかかっております。

みなさまのご協力をお願いします。

松浦線行事のお知らせ

NBCクイズ列車　参加者募集

西海国立公園三十周年を記念して、歌とクイズで楽しく過ごしながら、松浦線を改めて見直そうということで、クイズ列車が走ります。

その模様をNBCテレビで収録し放送します。

（ゲスト歌手　三田寛子）

▽日　時　昭和六十年三月二十一日（祭日）

佐世保駅（十時頃）発―佐々廻り―有田駅着（予定）

▽参加資格

十八才以上の独身男女ペアで、松浦線沿線の市町村在住の方ならどなたでも結構です。

応募多数の場合抽選します。

▽締　切　三月十日心着。

▽賞　優勝賞金　三十万円

副賞　ダイヤモンド旅行券ほか。

▽応募方法

応復ハガキに二人の住所、氏名、年令、TEL記入。

▽宛　先

佐世保市浜田町二―十六

NBC佐世保放送局

NBCクイズ列車係

晴れの受賞
おめでとうございます

故鴨川新一氏 勲五等瑞宝章受賞

故鴨川新一氏（本年一月逝去）の永年に亘る教育功労に対して、勲五等瑞寶章が授与され二月六日、菊本町長からキワ夫人（栗林）へ伝達されました。

先生は、大正十五年から昭和三十九年佐々小学校校長を退職されるまでの四十年間教育の仕事に情熱を傾けられ、誠実で人間性豊かな人柄は多くの人々に大きな感化を与え教育者として深く敬愛されました。

先生のありし日のご遺徳をしのびその御功績をたたえます。

（菊本町長から伝達を受ける鴨川キワさん）

寄付のお礼

▽二月十六日、鴨川キワさん（代理長男隆夫さん）から、青少年健全育成のためにと金一封をいただきました。

▽古川町内会の福田サチさんから、故福田儀一さんのご香典返しとして、学校へたくさんのご寄附をいただきました。

ご芳志は、佐々小学校及び口石小学校の児童図書として、使せていただきました。

ご芳志に対し、誌面をかりて、心からお礼申しあげます。

（教育委員会及町青少年健全育成会）

金子光子さん（里） 県民表彰受賞

保健、環境功労に多大の功績があったという事で県知事より表彰を受けられました。

金子先生は、昭和二十年、助産婦として佐々町で開業されてより今日まで、日夜を問わず、地域住民の健康福祉と公衆衛生発展のため献身的努力をされ、住民からの信望も厚く、地域の人達から、あらゆる相談を受けられるなど、今も尚助産婦として活躍しておられます。先生の、今後益々のご活躍とご多幸をお祈りいたします。

（県知事より表彰状を受ける金子光子さん）

お年玉年賀はがき 一等が当る！

下利啓三さん（西町＝七七才）が、お年玉年賀はがきの一等に当り、二月二日、佐々郵便局で原浩高局長から賞品の電子レンジが贈られました。

当った年賀はがきは、差出し残りの一枚が幸運にも当ったもので、福の神様が家にお住いだったと大喜びです。

（写真は喜びの下利ご夫妻）

〃交通災害共済保険 加入はお早目に〃

一日一円、年三六〇円の少ない掛金で事故にあったときの見舞金がもらえる交通災害共済の昭和六〇年度、加入者申込み受付を、只今行なっています。

交通事故発生状況（郡内）

（S59.12.31現在）

町	件数	死者	傷者
佐々	27	0	33
吉井	11	0	13
小佐々	17	1	21
江迎	31	3	38
鹿町	13	1	13
世知原	8	2	6
田平	22	1	33

町別飲酒運転者の行政処分状況

（59年中）

町	取消	停止	計
佐々	3	17	20
吉井	4	7	11
小佐々	3	10	13
江迎	1	10	11
鹿町	7	2	9
世知原	2	7	9
田平	1	12	13

＊選挙ひとくちメモ＊

選挙のルール

やってよいこと悪いこと?

次の問いに対する答えのうち、いずれが正しいでしょうか?

問一　候補者の人格を敬慕し、政治的勢力の擁護および当選をはかる目的で後援会を結成し、会員の加入勧誘をすることは差し支えありませんか。

(ア)違反になる。(イ)ならない。

問二　選挙の告示前に語る会、囲む会、励ます会、議会報告会等の開催周知用看板を街頭に掲示することは違反にならないと思いますがどうですか。

(ア)違反になる。(イ)ならない。

問三　後援会総会の開催周知用ポスターを掲示（ベニヤ板などの裏打ちをせずに掲示）することはどうですか。

(ア)違反になる。(イ)ならない。

問四　選挙運動はいつからいつまで行うことができますか。

(ア)選挙の告示日から投票日の前日まで

(イ)立候補届後から投票日の前日まで

家庭でしつけよう

新入学(園)児の交通安全

三月――もうすぐ新学期です。

新入学(園)児をおもちのご家庭では、期待に胸をふくらませながら、何かと準備にお忙しいことでしょう。

入学準備のなかで、忘れてはならないのがお子さんに対する交通安全教育です。

これまで比較的、家の近所で遊んでいた子供たちも、通学(園)するようになると、行動範囲がグンと広がります。行き帰りはもとより、新しい友達の家に遊びに行ったり……ここで気をつけなければならないのが交通事故です。

お子さんへの交通安全教育は、家庭での〝しつけ〟の一つとして、ぜひ実行してください。お子さんを交通事故から守るために――。

これが子供だ！
大人とは違う行動パターン

子供は、大人には考えられないような行動に出ることがよくあります。交通事故から子供の生命を守るには、子供特有の行動パターンを理解することが大切です。一般的な子供の行動特性としては、次のようなことが挙げられます。

一つのことに夢中になると周囲のことが目に入らなくなる

お母さんが道路の反対側にいるのを見つけたり、遊んでいたボールなどが車道にころがっていったりすると、車の通るのも忘れて走り出てしまうことがあります。

手を挙げるとクルマは必ず止まってくれる――といったように物事を単純にしか理解できないところがある

車は急には止まれません。手を挙げて道路を渡るように教えると、子供は「手を挙げれば車はすべて止まってくれる」と単純に思い込みがちになります。

子供が正しく理解できるように、教え方にも注意を払いましょう。

その時々の気分によって行動が変わる

子供は、喜怒哀楽がそのまま行動に表れることが多く、そのため、身の周りのことに対する注意力が散漫になることが多い。

「危ないよ」「注意してね」といった抽象的な言葉ではよく理解できない

〝飛び出し〟はなぜ危ないか、止まっている自動車の下や後ろで遊ぶのがどうして危険なのか、言葉で注意するだけでなく、具体的に〝現場〟で教えましょう。

物陰で遊ぶ傾向がある

子供は、自動車のそばやダンボール箱の中に入って遊んだりすることが好きです。物陰などで遊ぶと、運転者などが気づかないことが多いのでたいへん危険です。

一応の交通ルールは理解できても、応用動作ができないことが多い

いつもの通学路では信号をきちんと守り、横断歩道を正しく渡れても、別の道路では、それができないことが多い。

よしあしにかかわらず、大人や年上の子のマネをする

大人が、黄信号なのに走って渡ったりすると、子供はマネをします。大人のルール違反は子供の交通安全のしつけに良くない影響を与えます。

消費者質問箱

相談

〔ケース①〕　十五万円の羽毛ぶとんを購入した。代金は○○信販カードを利用し、分割で支払うことにした。しかし、何回催促しても商品は届かないのに、支払い請求がきた。

〔ケース②〕　太陽熱温水器を設置し、支払いは△△信販との立替払い契約とした。三か月後ころからタンクからたびたび水が漏れ、修理しても直らない。しかし、△△信販からの請求がくる。支払う必要があるか。

回答

この相談例は、商品の代金を分割（二か月以上の期間にわたり、かつ、三回以上に分けて）して支払うものですが、支払い先は販売業者ではなく信販会社となっています。

このような場合、以前は販売業者と購入者との間にトラブルがあっても、信販業者は立替金の支払いを請求した、という例があり、大きな問題となっていました。信販会社は、購入者に代わって販売業者に立替払いをした――つまり、割賦購入を〝あっせん〟した――だけであるとの〝主張〟によるものです。

12月1日から支払いを拒否できるケースがもうけられました

しかし、昭和五十九年十二月一日から施行された改正割賦販売法では〝割賦購入あっせん〟で購入した「指定商品」について、

■割賦購入あっせん■

商品は届かず支払い請求がくることも

次のような場合はあっせん業者（相談例では信販会社）への支払いを拒否できる、とされました（ただし、商品の総額の合計が四万円未満の場合は、割賦販売法の規定による拒否はできません）。

〔I〕販売業者に債務不履行があったとき。例えば次のような場合です。

①商品の引渡しがない　②見本、カタログなどによって提示された商品と、現に引き渡された商品が違う　③不良・欠陥商品　④商品の引渡しが遅れ、商品購入の目的が達せられなかった　⑤商品の販売の条件となっている役務（学習指導を条件とした教材の販売など）の提供がない　⑥その他、販売業者に債務不履行があった

〔II〕売買契約が「成立していない」場合か「無効である」場合、または「取り消すことができる」場合

ですから、五十九年十二月一日以降に売買契約の申込み、または契約をした商品について、前述の〔I〕〔II〕の理由が生じたときは、販売業者に対して商品の引渡し請求、交換、修理、契約解除などを求めることができると同時に、それを理由にして、あっせん業者に支払いを拒否できるようになりました。ですから、支払いの請求を待たず、直ちにあっせん業者に「支払いをしない」ことを申し出てください。あらかじめ申出書面が手元にある場合は、必要事項を記入のうえ送付することです。

それでも解決しないような場合は、最寄りの通商産業局か消費生活センターに相談しましょう。

心の窓

自然の大切さを思う

野寄松川照子

「キュルキュルキュルル。キュルキュルキュル。」

「お母さん、なんの音？何か音がするよ。」と長女。一瞬耳を澄ます。

「なんだろう？……あっ。」外へ、町道へ飛び出し、空をグルっと見回す。いたいた、たくさんの鶴の群。

文化祭の出品作品を展示し終え帰宅。さあ夕食の仕度をと思ったやさきだった。輪をえがきながらゆうゆうと六十～七十羽の鶴が空を飛んでる。「鶴さん、ようこそ九州へ。」

今年と昨年の三月、北国へたっていく鶴の群を二度見送った。北国から渡ってきたばかりの鶴の群を見たのは初めてである。しばらく鳴きながら野寄の空を舞っていた鶴は南を目ざし、夕陽をうけながらだんだんと雲の間に小さく見えなくなった。はるばると遠い北国から、山を越え海を越え、長い道のりほんとうにごくろうさま。鹿児島の出水にでも行くのだろうか。子供達と見送りながら、どうか今年も九州での冬がつるさん達にとって、いごこちの良いものであってほしいと祈る。

数日後角山、栗林を回って見る。あちこちの堤にかもが羽を休めていた。石を落すといっせいに飛び立った。じゃがいも畑の中ではきじが赤くてきれいな頭をのぞかせている。野鳥の住める自然がたくさん残っている。

この頃、野鳥等の生息地がだんだんとへりつつあると聞く、テレビ、新聞でも自然破壊のニュースを目にする。

「自然の中で自然の物を食べる。」生活の原点を見直す時期がきてるのではないかと思う。雨が降れば人災。食品公害等、文明が発達しすぎたゆえに起こる生活環境への害、人体への害。

我家ではできる限り無公害の物を使用し、食すよう心がけている。畑を借りてわずかではあるが野菜を作り、先日は数人の友人といもほりを楽しんだ。私達のそして子供達の将来の為に、少しでもより良い環境を残したい、残してやりたいと思う。

来年の三月には小佐々の方から、相ノ浦の方から、佐世保方面から鶴の群が集まり、つれだって北国を目ざして長い旅を続けるのだろう。

ジャンボ「サボテン」～役場に登場～

高さ二十八センチ、直径三十八センチのジャンボ・サボテン（写真）が役場の町長室にデンと腰をすえました。

このサボテンは、栗林町内会の藤田信之さんから寄贈されたもので、樹令二十七年、全身に木綿針を付けたような堂々たるものです。

藤田さんの話によると、お祖父さんの時代から育てられていたもので、大き過ぎて、庭先に植えてあったものです。

それにしても見ごとな、めずらしいサボテンです。役場におこしの際は、是非ご一覧ください。

贈与税の申告納税をお忘れなく

昭和五十九年分の贈与税の申告は二月一日から受付が始まり、申告期限は三月十五日までとなっています。

贈与税の申告と納税は、忘れずに早く済ませるようにしましょう。

贈与税は、個人から財産をもらったときに、財産をもらった人にかかる税金です。

贈与税の計算は、昭和五十九年一月一日から十二月三十一日までの一年間に個人から贈与を受けた財産の価額の合計額が、六十万円を超えるときは贈与税の申告をしなければなりません。

申告と納税のことでお分りにならないときは、平戸税務署にお気軽にご相談ください。

《産業別最低賃金が改定》

この度、長崎県産業別最低賃金が改定されましたのでお知らせします。

区分	最低賃金件名	最低賃金額 日額	最低賃金額 時間給額	最低賃金の効力発生日
地域別	長崎県最低賃金	3,044円	381円	59.10.19
産業別最低賃金	食料品製造業	3,244	406	60. 2.11
	機械・金属製品等製造業	3,375	422	60. 2.11
	自動車整備業	3,403	426	60. 2.11
	卸売業	3,348	419	60. 2.11
	小売業	3,138	393	
	繊維産業	3,238	405	60. 2.11
	木材・木製品・家具・装備品製造業	3,343	418	60. 2.11
	出版・印刷・同関連産業	3,261	408	60. 2.16
	窯業・土石製品製造業 窯業・土石製品製造業	3,423	428	60. 2.11
	窯業・土石製品製造業 陶磁器・同関連製品製造業	3,221	403	
全国石炭鉱業最低賃金 全国金属鉱業等最低賃金		5,534		60. 2. 6

※最低賃金についてのお問い合せは、江迎労働基準監督署（TEL65－2124）へおたずねください。

土地や建物を売ったときの税金の計算方法

長期譲渡所得の税金の計算

譲渡の年の１月１日において所有期間が10年を超える土地や建物を売った場合です。

①課税譲渡所得が4000万円までのとき

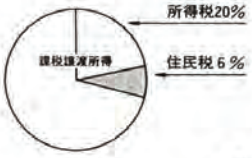

②課税譲渡所得が4000万円を超えるとき

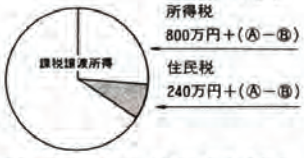

Ⓐ＝(その他の課税所得＋課税譲渡所得×½)×税率
Ⓑ＝(その他の課税所得＋2,000万円)×税率

短期譲渡所得の税金の計算

譲渡の年の１月１日において所有期間が10年以下である土地や建物又は譲渡の年中に取得した土地や建物を売った場合です。

①と②のどちらか多い額

①

② (Ⓒ－Ⓓ)×110%…所得税、住民税それぞれについて計算します。

Ⓒ＝(その他の課税所得＋課税譲渡所得－50万円)×税率
Ⓓ＝その他の課税所得×税率

尚、国民健康保険税は、県市町村に売買した場合でも特別控除はなく、そのまま所得として課税されます。

もうお済みですか 所得税の申告と納税

昭和五十九年分の所得税の申告と納税はもうお済みでしょうか。期限はどちらも三月十五日です。

申告と納税は、必ず期限内に済ませましょう。

国保だより

国民健康保険証の更新について
(お知らせ)

現在使用されている国民健康保険証は、有効期限の三月三十一日をもって無効となります。

つきましては、左記により保険証の更新を行ないますのでお知らせします。

●日時及び場所
日程表のとおり
●持参するもの
◎印　鑑
◎国民健康保険証
◎遠隔地国民健康保険証及び退職被保険者等証明書(交付を受けている方のみ)

尚、保険証に異動、変更等が生じている場合は、当日申し出て下さい。

月　日	町内会名	場　所	時　間
3月25日(月)	大茂	大茂公民館	9：00～10：00
	江里	江里〃	10：30～11：30
	木場・牟田原	木場〃	13：30～14：30
	口石	口石〃	15：00～16：30
3月26日(火)	四ッ井樋・水道 浜迎・土手迎 沖田	土手迎〃	9：00～11：30
	真申・芳ノ浦 東町・西町	芳ノ浦〃	13：30～16：00
3月27日(水)	市瀬・鴨川 松瀬・北・若佐	市瀬〃	9：00～11：30
	神田・牟田原	神田〃	13：30～15：30
3月28日(木)	古川・志方 中央通・野寄 栗林・里・新町 里山・角山 各日程に更新できなかった人	役場	9：00～17：00

昭和六十年度 長崎県身体障害者更生指導所入所生募集

手、足、体幹等に障害のある方について、その障害に適応した職能指導及び必要な機能回復訓練を行ない、就職等を通じて社会経済活動に積極的に参加し、自立更生をはかる。

一、募集定員　五十名
二、募集期間
　二月十二日から
　三月二十日まで
三、入所期日　四月一日
四、入所期間
　原則として一カ年
五、訓練指導種目
(1)職能訓練
　印刷科、洋裁科、和裁科、編物科、自動車訓練科等
(2)機能回復訓練
六、応募資格
　満十五才(自動車訓練科は十八才)以上の者であって介護を必要としない障害者で、次の各号に該当する者。
(1)更生意欲があり、かつ更生能力があると認められる者。
(2)伝染性疾患及び精神障害のない者。
七、応募手続
(1)入所希望者は、次の書類を添えて役場福祉係へ提出すること。
　(役場福祉係に有り)
(ア)入所申請書・写真
(イ)履歴書
(ウ)戸籍抄本・住民票抄本
(エ)健康診断書
　不明な点は住民福祉課福祉係へお尋ね下さい。

休業(補償)給付請求書の様式変更のお知らせ!!

労働省では、労災保険給付の早期支払を目的として、コンピュータ・システムの開発を進めて参りましたが、昭和60年10月から、休業(補償)給付事務を、全国一せいに、新しいコンピュータ・システムによって、実施することになりました。

このため、昭和60年4月から、労働基準監督署に提出する休業(補償)給付請求書の様式は、コンピュータ処理に適した様式に変更されることになりましたのでお知らせいたします。

なお、様式及び記載要領等については、最寄りの労働基準監督署にお聞き下さい。

春の全国火災予防運動 実施中!!
～2月28日～3月13日～

火災は、低温、低湿でしかも火気を使用する機会の多い冬先から春先にかけて多く発生しておりますが、そのほとんどが不注意によるものです。

消防庁では、火の用心・七つのポイントについて、とくに注意するよう呼びかけるとともに「あとで、より、いまが大切・火の始末」を統一標語として春の全国火災予防運動が行われています。

●火の用心七つのポイント●
一、寝たばこや、たばこの投げ捨てはしない。
二、子供は、マッチやライターで遊ばせない。
三、風の強いときは、たき火をしない。
四、天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
五、家のまわりに燃えやすいものを置かない。
六、風呂の空だきをしない。
七、ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

おめでた　おくやみ

（敬称略）

ご結婚おめでとう

氏名	町内会
中路　勉	町内会
福田　早苗	里山

お誕生おめでとう

父の名　母の名　続柄　出生児	町内会
中島　英樹　令子　三男　玄貴	芳ノ浦
副島　良憲　恭子　長女　あい	真申
荒木　泰隆　勢子　長男　純一	市瀬
北川　哲男　由美子　三男　哲	江里
柴田　久治　正子　長女　奈緒美	沖田
田代　勲　弘子　二男　和生	市瀬
中嶋　正人　みずよ　二男　隼	里山
小村　顕次　美智子　長男　太志郎	沖田
岸川　明　順子　二男　敦司	芳ノ浦
山口　英二　知江美　長女　英美	新町
岩崎　明洋　道江　長女　由希子	市瀬

ご冥福を祈ります

氏名　年令	町内会
松尾　鶴次　80才	市瀬
大宅　房一　83才	東町
平島　シマ　82才	水道
内田　成満　72才	神田
増田　徳一　57才	土手迎
寺田　レン　75才	口石
福田　福市　86才	市瀬

昭和六十年二月十四日現在

戸籍の窓口からお願い

毎年3、4月は、1年中で最も異動（転入、転出、転居等）の多い時期です。異動される方は、お早めに、まず町内会長さんから**異動届の用紙**をもらってから、戸籍係窓口までおいで下さるよう御協力お願いします。

1.〈転入届〉

転入した日から14日以内に新しく住むことになった住所を窓口に届け出て下さい。

（必要なもの）…前住所地の市町村長が発行した転出証明書・印鑑・国民年金手帳（加入者のみ）世帯の全員が転入したときでなく一部が転入したときも必ず届け出て下さい。

2.〈転居届〉

町内で住所を異動したときは14日以内に窓口に届け出て下さい。

（必要なもの）…印鑑、国民健康保険証、国民年金手帳（いずれも加入者のみ）老人医療費受給者証（受給者のみ）

3.〈転出届〉

他の市町村へ転出するときは必ず転出する日までに窓口に届け出て下さい。

（必要なもの）…転居届の場合と同じ、印鑑登録がしてある人は、印鑑登録証も持参して下さい。

問合せ、戸籍係まで

転宅先では　すぐ電気が使えます

春は転宅の多いシーズンです。ご転宅される時は、できるだけ転宅日の四～五日前までに、最寄りの当社営業所へお知らせください。

（転宅日までは電気が自由にご使用できます。）

なお、その際、領収証のお客様番号をお知らせ下さい。

また、移転先では、すぐに電気が使えるようになっています。リミッターのつまみを「入」の字が出るように倒していただければ、電気がつきます。電気がつきましたらすぐに「電気使用申込書」に必要事項を記入のうえ当社営業所へお送り下さい。

また、電気料金のお支払いについては便利な口座振替制度をご利用下さい。

（電気使用のお申し込みと同時にお申し込みができます。）

九州電力

長町おもな日誌

【一月】

21日　北松南部清掃一部事務組合会議（鹿町‖代）、県職委員長外来庁打合せ（社会党国会議員団県立病院調査団の件）

22日　町国土調査委員会、農業センサス委員会

23日　木場町内会総会（代）

北松森林組合理事会、国鉄を守る会キャンペーン来庁、昭和六十年度予算査定会、

24日　診療所運営委員会、厚生文教、総務委員会合同委員会（診療所医師の件）、鉱害復旧六十年度予算陳情（福岡‖代収入役）

25日　社協理事会、老人センター運営委員合同協議会、故白浜代議士告別式参列（佐世保）

町職員厄祝

26日　松田県議結婚式（佐世保）

27日　実業団バレー大会（町民体育館）

28日　北松ブロック七ケ町保健婦研修会意見発表（平戸市）

鷹島町制施行十周年式典（代収入役）

29日　農業委員会

30日　老人会副会長と運営について意見交換

31日　農水省構造改善局事業課へ学童農園六十年度予算の件陳情、松田代議士へ町政主な事業について陳情（東京）

【二月】

1日　全国鉱業市町村連合会理事会及び総会（東京）

佐々町社協だより

(でんわ)㊷2655

寄付のお礼

◎香典返しとして

▽故尾崎　友一殿
　市瀬　尾崎　幾男殿
▽故迎　雅治殿
　新町　迎　義治殿
▽故福田　種三郎殿
　土手迎　福田　勝利殿
▽故山口　関太郎殿
　神田　濱崎　純夫殿
▽故松田　アサ殿
　木場　松田　久正殿
▽故田中　サノ殿
　浜迎　田中　晃殿
▽故寺田　レン殿
　口石　寺田　浦一殿
▽故平島　シマ殿
　水道　平島　正敏殿
▽故福田　福市殿
　市の瀬　福田　吉男殿
▽故寺田　安太郎殿
　鴨川　寺田　マスノ殿
▽故鴨川　新一殿
　栗林　鴨川　キワ殿

◎母、入院見舞返しとして

　木場　筒井　猛夫殿

◎福祉事業へ

　佐々町サービスシール会
　会長　中島　熊雄殿

◎一人暮し老人福祉対策事業へ

　佐々町商工会婦人部
　部長　川口　恵美子殿

以上の方々から、ご好意による多大のご寄付を戴きました。紙面をもって厚くお礼を申し上げます。なお、お寄せ下さいました香典返し等の寄付金は、佐々町社会福祉事業振興基金へ積立てて、後日、福祉事業に使用させていただきます。

社会福祉法人
佐々町社会福祉協議会
会長(町長)菊本春夫

"可愛いい天使の慰問会"

去る一月二十日(日)　さざなみ保育園、佐々町第一保育所園児の皆さん(写真)が老人センターにおいでのお年寄にと慰問がありました。

この日のお年寄の方々は目を細めるように、可愛いい遊戯と力強い日本太鼓の演奏に聴きいっておられました。

園児の皆さん、楽しい一日をありがとうございました。

心配ごと相談所開設

♥毎週水曜日　午後一時から
♥場所　老人福祉センター
3月(6日・13日・20日・27日)
※相談は無料・秘密厳守です

あけぼの荘だより

【三月】

◎もよおしもの

△おどりの日　毎週金・日曜日
　午後一時から三時半まで
△三味線のけいこ　毎週火曜日から土曜日　午前九時から正午まで。ただし、木曜日は午後三時半まで。
△月例演芸会は未定

〈休館のお知らせ〉

○毎週月曜日
○三月二十一日(春分の日)

有段を目指して

1月の利用状況

佐々町	1,247人
小佐々町	56人
吉井町	24人
世知原町	7人
江迎町	68人
鹿町町	55人
平戸市	8人
町外	33人
計	1,498人

詰碁

出題　九段　武宮　正樹
白先勝　3手まで
●ヒント…ツケは攻め合いの重要な手筋。
2分で3級　ノータイムなら有段者

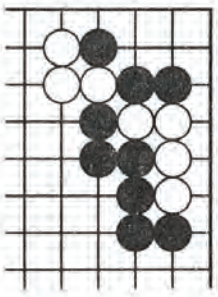

詰将棋

出題　八段　北村　昌男
●ヒント…飛を打つか金を打つかが第一の関門。
10分で2級　5分で有段者
持駒　飛金桂

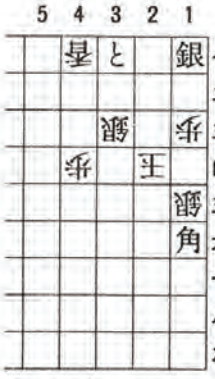

2日　老人会支部長会(代)
3日　水道町内会マラソン大会挨拶、市瀬町内会厄入、還暦祝(代収入役)
4日　県知事へ六十年度予算陳情(長崎)、保育所「豆まき」(代)
5日　九州横断道路促進大会陳情、厚生省環境整備課関係へ塵芥、処理施設関係について陳情(東京)
6日、塵芥一部事務組合全員協議会
7日　県土地改良連合会舎屋起工式(長崎)
8日　県立療養所の件にて社会党国会議員調査団来庁、陣野世知原町長来庁(塵芥処理の件)、日本フィル演奏会
9日　町有林入会権、市瀬、古川、志方代表話合のため来庁
10日　里町内会厄入還暦祝、木場町内会マラソン大会激励
11日　老人クラブ連合会主催建国記念旗行列
12日　県町村会評議員会、国保連合会役員会(長崎)、六十年度予算査定
13日　土改連理事会、土地改良㈱取締役説明会(長崎)、郡町村会(佐世保‖代収入役)
14日　塵芥処理一部事務組合小委員会、町内医師会と打合せ、
15日　特別職報酬等審議会
16日　県知事招集県町村会評議員会懇談会(長崎)
17日　三柱神社新年祭
18日　三ケ町塵芥処理一部事務組合、厚生、総務、診療所運営委員会合同会(診療所の件)
19日　九電との懇談会(佐世保)
　東部土地改良組合理事会
20日　国保連合会全国中央会理事会(東京)

文　化

川柳　宿題「あなた」佐々川柳会

あなた誰れ電話で笑う声の主　福島京子
老夫婦此の世にあなた一人だけ　松永茂
古女房とげ含ませて言うあなた　宮原九一郎
年初め着物着更えてあなた見て　福田清子
初夜の朝あなたの声のしとやかさ　日野迷酊
恐くないあなたと渡る丸木橋　大徳屋末太郎
ねえあなた猫撫で声に乗る不覚　出端九一
泣かされるあなたへ貢ぐ紅を引く　松川房江
腕白もあなたと呼ばれ座るござ　井上順一
二人三脚あなたと築く愛の城　永吉いくよ
出なおして見ようあなたの胎児を宿し　福地よしみ

雑詠

初夢に帆を上げ荷積み宝船　赤木マチ子
大漁の声弾ませて船帰る　松本静枝
大漁旗港になびくはるみ節　南茂
意気が合う佐々川柳の初句会　本山鈴峰

お詫び

二月号文化欄の短歌で、サザン花がサザン化となっておりましたので、訂正してお詫びいたします。

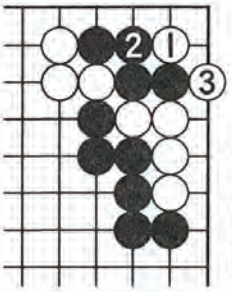

〈詰碁解答〉 白1が手筋で黒2の時、白3と打って一手勝。

〈詰将棋正解〉 2五飛、1四玉、2三飛成、同玉、3五桂、1二玉、3四角、同銀、2二金まで9手詰め。
〈解説〉 2五飛に3四玉なら4六桂、4三玉、2二飛成、1六銀、5四金。右の変化を読みきるのが困難かもしれません。最終の3四角捨てが心地よい問題でした。

資料館・図書室だより

今月は、図書館日誌からお便りします。

○月×日　シートン動物記の幼年版が入る。
シートン動物記とファーブル昆虫記は、少年少女の日に子ども達に、是非読ませたい。購入できたので、自分のことのようにうれしい。

○月×日　資料館の名札の書きかえをする。
田中日出男先生（新町）が墨で、ていねいに書いてくださる。五十枚。しかも小さな字。ひと仕事でしたね。先生、すみません。ありがとうございます。

○月×日　期限切れの図書がなんと、五十冊も。
一ヶ月以上たつと、電話で返本をお願いするが、それでも期限切れのカードは積もるばかり。大人も少々。子どもがほとんど。部屋の中に隠れて行方不明の本もあるらしい。「借りたら返す」の習慣を。

○月×日　町内に、こんなにたくさんの読書好きの人達がいるとは思ってもみなかった。他に娯楽も多いのに、本を読む一時を持っている人は、落ち着いた人だろう。また、行くあてのないかぎっ子がフラリとやってくることもある。図書館が近くにあって（よかった）と、そんな時、ふと思う。

新しい本が次々入る。蔵書豊かな図書館をめざして、頑張ろう。

随筆郷土誌(122)　古川の歴史（その七）

宮原九一郎

古川筋の道路は現在の半分位の幅員であったから、役場付近は道と川との間に少し余地があり、当時の在郷軍人会員が、大正天皇の御即位記念に、その余地に植えた桜が春は花を咲かせていた。

路面は今よりも低くて、役場も登記所も二段か三段の石段があった。さゞなみ保育園の園舎の道路に面した所が役場の玄関であり、約三分の二が執務室、奥の方に和室の広間や宿直室、倉庫、炊事室などとなっていた。吏員は十名前後、金融事業だけの産業組合（農協の前身）も間借りしており、農会（農業の指導機関）在郷軍人会、青年団など、あらゆる公的機関は役場を事務所としていた。

昭和三年頃と思うが、佐々小学校の教室が不足して、役場の二階を二学級が使用した時代もあり、これを役場学校と呼んでおり、その間は村議会も奥の和室で開いていた。

この役場学校で不自由な授業を受けた人達も、既に六十何才かになっている筈である。

役場の南隣は藤吉飲食店であり、役場に来た人、登記に来た人などが、昼飯を食ったり用件を終えて一杯飲んだりするので結構繁昌していた。

藤吉の隣には、古川橋の袂にいた石田コンニャク屋が、道路拡張の為に宅地を取られた為に、こゝへ移って来てコンニャクの製造と販売をやっていたこともある。

その次は川内野謙蔵氏の住宅であった。父吉三郎氏は、佐々村オ二代の村長であり、任期は明治二三年から仝三一年に及んでいる。登記所から郵便局まで遠かった関係からか、川内野氏宅は収入印紙の販売所となっていた。

「明るく住みよい町づくりと公民館の役割」

――北松浦郡公民館大会から――

二月一日、佐々町文化会館を中心に町公民館などで開かれた第十一回北松浦郡公民館大会は、郡内の五百余名が参加し熱のこもった大会となりました。

郡公民館連絡協議会会長（佐藤吉井町教育長）の挨拶のあと、廣川教育長（町長代理）から歓迎のことば、引き続き表彰にうつり、永年地域婦人会長（公民館運営審議会委員）を務められている久家ミチさん（中央通）へ感謝状が授与されました。

このあと、久家さんら四名の方々が「町内会婦人の問題点」、「新生活運動の問題点」、「高齢者の社会参加」、「青少年の健全育成と町づくりについて」事例発表があり分科会、全体会に移りました。

老人、婦人、青年など、それぞれの役割を果していく。「組織作りはあせらず、じっくりと取り組んでいく」老人は、健やかに老いることや、家庭や地域社会などで何かの役割を受け持つことが大切」ではないかと意見が交わされました。

講演では、福岡県八女郡広川町中央公民館館長中村寿太郎氏が「地域に根ざした公民館活動」について、述べられました。（講演要旨）

気楽さと身近さがひとつの人気

自治公民館（以下町内会）では、通常公立公民館に出入りしない人も多く利用している。気楽で楽しい学習会があるという人も少くない。

◎町内会活動から生み出した活動から多くの教訓を得て実践しているものが少くない住民自治のホンネから生まれたものが、力強く、魅力的でないはずはないからである。

◎たとえ公立公民館が盛んに機能している地域でも、それと正比例して、町内会公民館も、また大いに頑張っているケースも数多いのである。

まさに連帯が満ちているのである。

◎そのほか図示による事例のことばが入るなど、聴衆の心をひきつけられました。

また大会日程の最後にあたり、西牟田静子さん（佐々町地域婦人会副会長）が大会宣言文を朗読し、拍手のなか盛会裡に終了しました。

大会宣言文

心のふれあう地域づくりは住民が常に求めてやまない今日的課題であるが、多様化社会における実行はまことに困難である。

しかし我々は、これを避けて通ってはならない。老人・婦人・青年が公民館と一体となり、北松の伝統に根ざし、郷土愛に燃え困難を克服し将来への明るい光をともすべきである。

ここに第十一回北松浦郡公民館大会を開催し、まごころのふれあう町村を作りおこさんことを宣言する。

心をつなぐみんなの広場

公民館だより　☎62-2128

つどいと教室

1・8・15日	さざフラワー会	9：30～12：00
4日	公民館運営審議会	13：30～15：30
4・11日	料理教室	9：30～13：00
6日	町内会公民館長会	13：30～16：00
7日	籐手芸教室	9：30～12：00
11日	明生大学（修了式）	13：30～15：30
13・20日	ペーパークラフト	9：30～12：00
18日	家庭教育学級（修了式）	9：30～12：00

3モデル子ども会が活動発表

――県子ども会指導者研修会――

二月十七日、佐々町文化会館で開かれた長崎県子ども会指導者研修会の中で、神田、木場、新町子ども会のみなさんが、板細工、竹細工、わら細工の実演発表、また同育成会の会員代表の方々が日頃の活動実態を報告されました。

当日は、県北地区を中心に県下から約二〇〇余名が参加して、「中学生の参加を促し、中学生にとって魅力ある活動を進めるために、単位子ども会はどう取り組めばよいか。」の研修テーマにのぞみ、問題の解決と在り方の研究に活発な討議を繰り広げられました。

主な内容は

○中学生の参加を促すためには、家庭・学校との連携、地域社会の理解、協力が必要である。

○中学生の参加は魅力ある行事活動でなければ寄ってこないのではないか。

○町内会育成者、指導者等の動きが活発になれば問題点の解決も早い。

大会閉会にあたり、子ども会育成会連合会会長（少年健全育成会会長志水善三氏代理）より、次のような謝辞が述べられました。

子ども会活動は、行事消化の子ども会であってはならない。魅力ある地域活動とするには、子ども会活動の基本である「友情、奉仕鍛練」の三つをふまえて行事に取り組むことこそ、魅力ある活動につながるのではないかと思いますが、関係各位におかれましても本研修を十分生かしてほしい。

３月のお知らせ

役場のでんわは
㊷２１０１です

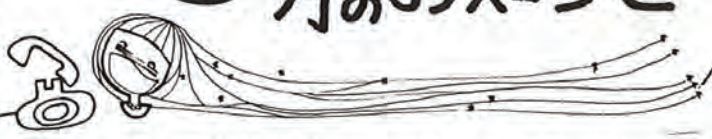

健康相談

と　き　毎週月曜日
　　９時30分～12時
　　13時～15時
ところ　健康センター
対象者　一般住民
※お気軽にご相談ください。

妊婦相談

と　き　12日(火)９時30分～15時
ところ　健康センター

乳児相談

と　き・12日(火)９ヶ月～12ヶ月
　　13時30分～15時
　・20日(水)５ヶ月～８ヶ月
　　13時30分～15時
　・28日(木)１ヶ月～４ヶ月
　　９時30分～12時
ところ　健康センター

１才６ケ月児検診

と　き　19日(火)13時30分～14時
ところ　健康センター
対象者　昭和58年７月～８月生

健康教育講座

と　き　20日(水)13時30分～15時
ところ　健康センター
演　題　狭心症について
講　師　山田内科医院
　　山田啓二先生

生ワクチン投与

と　き　４月１日(月)
　　14時～15時
ところ　健康センター
対象者　生後３ヶ月～18ヶ月児
※２回投与のこと

「献血」にご協力を

と　き　26日(火)
ところ・コカ・コーラボトリング（沖田）８時～９時
　・佐々町役場前
　　９時20分～13時
　・佐々ショッピングデパート前　14時～15時
　・親和興産
　　15時20分～16時
※献血された方には健康の目安になる血液検査書が送ってきます。

税務課だより

３月は、国民健康保険税10期分の納付期限となっております。
お忘れのないようお知らせします。

婦人ガン検診

（子宮ガン・乳ガン）
受診料　子宮ガン　400円
　　乳ガン　無料

３月の行事

10日(日)　町内バトミントン大会
　　町民体育館　10時
19日(火)　佐々中学校卒業式　10時
20日(水)　佐々小学校卒業式　９時
　　口石小学校卒業式　10時
22日(金)　佐々幼稚園卒園式　10時
24日(日)　保育所卒園式
　・第１保育所　９時
　・第２保育所　11時
　・第３保育所　10時
　・さざなみ保育園　10時30分

社会保険相談

と　き　14日(木)10時～14時
ところ　健康センター
※ お気軽にご相談ください。

●選挙ひとくちメモの正解●

問１(ア)　問２(ア)　問３(ア)
問４(イ)

期　日	受付時間	実施対象町内会
3月13日(水)	9:00～9:30	古川、中央通、里、新町、里山、里鉄道
	13:30～14:30	野寄、栗林、角山、口石、木場
3月14日(木)	9:00～9:30	東町、西町、芳浦、浜迎、水道、志方、土手迎
	13:30～14:30	四ツ井樋、真申、沖田、江里、大茂、若佐、北、松瀬、鴨川
3月15日(金)	9:00～9:30	神田、市瀬、牟田原

休日在宅当番医　診療時間 午前9時～午後5時まで			
日	医療機関名	所在地	電話
3	吉井町立診療所	吉井町	0956－64－2047
10	福井診療所	〃	64－2112
17	松瀬医院	〃	64－3225
21	松浦病院	世知原町	76－2201
24	毛利医院	〃	76－2006
31	頴川医院	佐々町	63－2777

――昭和60年３月１日――佐々町本田原免168の2(〒857－03) 佐々町役場企画室（電話62－2101） 印刷 ㈲広川印刷